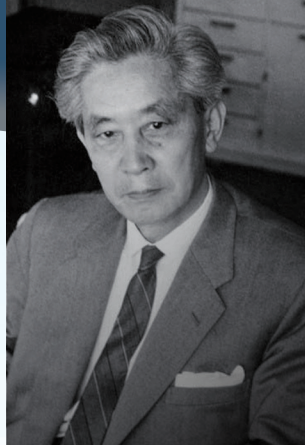


建築家

村野藤吾作品

を知るツアー

村野が「私の出世作」と話す、
渡辺翁記念会館をはじめ村野設計の建造物を巡ります。



通常見学

できない箇所でも
みる・さわる・はかると
お楽しみください

昼食 弁当

渡辺翁記念会館
2階ロビーにて
ゆっくり
お楽しみください

トークセッション

UBE(株)関係者から
建設に関する
「歴史」や
「ここだけの話」を
お話しいただきます

トークセッション

「宇部興産ビル」の
貴重な建設中映像が
ご覧いただけます

旅行日/日帰り

令和5年12月12日(火)

募集人数 15名(最少催行人員10名)

添乗員 同行しません。係員がお世話いたします。

案内人 宇部市ふるさとコンパニオンの会

協力/宇部市文化創造財団

渡辺翁記念会館見学は2023年度記念会館活用促進事業として実施します。

行程表

10:30 宇部市渡辺翁 記念会館 (一九二七年・昭和十二年)	12:10 宇部市文化会館 (一九七九年・昭和五十四年)	12:30 昼食	13:30 UBE i Plaza (UBEグループ総合案内施設)	14:40 宇部興産中央研究所 (現UBE(株)研究所) (一九五一年・昭和二十六年)	15:15 宇部窒素工業 本事務所 (現UBE(株)ケミカル工場) (一九四四年・昭和十九年)	15:50 宇部銀行 (現ミストリア宇部旧宇部銀行館) (一九三九年・昭和十四年)	16:30 宇部興産ビル (一九八三年・昭和五十八年)	16:40 トークセッション (ANAクラウンプラザホテル宇部)	18:00 終了
--	------------------------------------	-------------	---	--	---	--	-----------------------------------	--	-------------

旅行代金 お一人様 **6,800円**(対象年齢中学生以上)

※含まれるもの:食事代(昼1回)、トークセッション代、観光代(ガイド代)、消費税等諸税・サービス料

お願い 全行程徒歩での移動です。歩きやすい服装でご参加ください。

お申し込み・お問い合わせ

●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。



旅行企画・実施
一般社団法人 **宇部観光コンベンション協会**
Ube Convention & Tourism Bureau

(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号
●総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志
●募集型企画旅行実施可能区域…宇部市、山陽小野田市、美祿市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00~17:30(土・日・祝日はお休み)

申込金	旅行代金全額
-----	--------

お申し込みは、コチラ



<https://onl.bz/UheVrWE>

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算して11日目以前の解除	無料
前日から起算して10日目~8日目の解除	旅行代金の 20%
さかのぼって7日目~2日目の解除	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の 100%

旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申し込み及び旅行契約の成立
(1)必要事項をお申し出の上、左記の旅行代金を添えてお申し込みください。
(2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
- 旅行開始前の当協会による旅行契約の解除
お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の15日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料率の取消料を申し受けます。
- 個人情報の取扱について
当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただく場合がございます。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2023年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。